

佐倉厚生園病院本館 3 階西病棟に御入院中の方へ

佐倉厚生園病院では「手の拘縮した患者に対する重曹水を用いた手浴の有効性」の研究を行っております。この研究は手の拘縮した患者様の効果的なスキンケアの方法を検討する目的で行われます。佐倉厚生園病院本館 3 階西病棟の研究チームを中心に行います。

【研究課題】

手の拘縮した患者に対する重曹水を用いた手浴の有効性

【研究責任者氏名】

公益財団法人日産厚生会 佐倉厚生園病院 看護部 鈴木光江

【研究期間】

公益財団法人日産厚生会医学研究所 倫理委員会での承認後から 2024 年 3 月 31 日まで

【対象となる方】

2021 年 5 月から 7 月までに佐倉厚生園病院本館 3 階西病棟に入院中の患者で、研究開始時点で石鹸を用いた手浴を行っていて、皮膚に問題を有する手の拘縮の強い患者様

【研究の目的・意義】

本研究によって、手の拘縮した入院患者に対する重曹水を用いた手浴の有効性が明らかになり、効果的かつ効率性の高い手浴を行うことが可能となることで、皮膚トラブルの減少につながることができると考えられます。

【研究の方法】

研究対象となる患者様は、研究開始時から週に 2 回、1 週目は石鹸を用いた手浴を行い、2 週目から 4 週目については重曹水を用いた手浴を行います。重曹水は安全性の確認されている濃度で調製し、適温にしたお湯に溶かしたものを使用します。手浴から乾燥までの時間の計測、皮膚の水分や油分量、臭いの強さ、pH 測定、視診などを調べ比較検討します。

【個人情報の保護】

個人情報保護のため、研究データは匿名化された状態で収集・保管されます。研究結果は、学会や医学雑誌で報告させていただくことがあります。研究結果を公表する際は、匿名性を守ります。研究データ及び結果は、研究以外に用いることはありません。

【研究費用について】

今回の研究に必要な費用について、患者様に負担を求めることはありませんが、通常の診療

における自己負担分はご負担いただきます。なお、患者様への謝金はありません。

この研究は、公益財団法人日産厚生会医学研究所倫理委員会の承認を受け、佐倉厚生園病院
病院長の許可を受けて実施するものです。なお、この研究に関する費用は、公益財団法人日産
厚生会医学研究所の研究資金から支出されます。

本研究に関して、開示すべき利益相反関係はありません。

【お問い合わせについて】

この研究のためにご自分（あるいはご家族）のデータを使用してほしくない場合は病院職員
にお伝えいただくか、下記の問い合わせ先まで2021年9月31日までにご連絡ください。ご連
絡をいただかなかった場合、ご了承いただいたものとさせていただきます。

ご意見、ご質問等がございましたら、お気軽に下記までお寄せください。

2021年4月

【問い合わせ先】

研究責任者：鈴木光江

〒285-0025 千葉県佐倉市鑑木町320番地

公益財団法人 日産厚生会 佐倉厚生園病院

Tel: 043-484-2161(代) Fax: 043-484-1825